

## 令和8年度大津市科学館運営協議会委員公募要領

公募委員の公募について、必要な事項を定める。

### 1 募集人数

1人

### 2 応募資格

応募資格は、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 令和8年6月1日現在で、満18歳以上であること。
- (2) 本市に住所、勤務先又は通学先を有すること。
- (3) 国又は地方公共団体の職員又は議会の議員でないこと。
- (4) 応募日現在において、本市の附属機関等の委員でないこと。

### 3 任期

令和8年6月1日から令和10年5月31日まで

### 4 委員の職務内容

委員は、大津市科学館運営協議会（以下「会議」という。）に出席し、科学館の運営に関する事項について調査、検討を行う。

- (1) 会議に出席した場合、本市が規定する報酬を支給する。
- (2) 職務上知り得た秘密を漏らしてはならない義務を負うものとする。

### 5 応募方法

- (1) 応募期間 令和8年4月24日（金）～令和8年5月8日（金）（必着）まで

#### (2) 応募書類

大津市科学館運営協議会委員応募書及び意見書（大津市科学館の運営に関する意見、提案等を800字以内にまとめたもの。書式は自由とする。）

なお、応募にかかる書類は返還しないものとする。

#### (3) 応募先

〒520-0814 大津市本丸町6-50 大津市科学館

#### (4) 応募手段

郵便または科学館に直接提出するものとする。

### 6 委員の選考方法

大津市科学館運営協議会公募委員選考委員会において、書類審査及び面接を行い選考する。